

平成二十八年東京都議会会議録第五号

2016年3月3日

出席議員 百二十三名

一番 小林 健二君	四十五番 大場やすのぶ君	九十番 小宮あんり君
二番 加藤 雅之君	四十六番 近藤 充君	九十一番 田中たけし君
三番 菅野 弘一君	四十七番 桜井 浩之君	九十二番 鈴木あきまさ君
四番 川松真一朗君	四十八番 山崎 一輝君	九十三番 山加 朱美君
五番 山内 晃君	五十番 石川 良一君	九十四番 高橋かずみ君
六番 栗山よしじ君	五十一番 両角みのる君	九十五番 山田 忠昭君
七番 堀 宏道君	五十二番 西崎 光子君	九十六番 林田 武君
八番 大津ひろ子君	五十三番 あさの克彦君	九十七番 こいそ 明君
九番 塩村あやか君	五十四番 新井ともはる君	九十八番 田島 和明君
十番 やながせ裕文君	五十五番 中村ひろし君	九十九番 古賀 俊昭君
十一番 おときた駿君	五十六番 徳留 道信君	百番 斉藤あつし君
十二番 小松 久子君	五十七番 河野ゆりえ君	百一番 尾崎 大介君
十三番 中山ひろゆき君	五十八番 小竹ひろ子君	百二番 石毛しげる君
十四番 米倉 春奈君	五十九番 上野 和彦君	百三番 植木こうじ君
十五番 白石たみお君	六十番 野上 純子君	百四番 かち佳代子君
十六番 斉藤やすひろ君	六十一番 中山 信行君	百五番 曾根はじめ君
十七番 栗林のり子君	六十二番 谷村 孝彦君	百六番 小磯 善彦君
十八番 遠藤 守君	六十三番 東村 邦浩君	百七番 橘 正剛君
十九番 伊藤こういち君	六十四番 崎山 知尚君	百八番 長橋 桂一君
二十番 松田やすまさ君	六十五番 鈴木 章浩君	百九番 中嶋 義雄君
二十一番 河野ゆうき君	六十六番 清水 孝治君	百十番 立石 晴康君
二十二番 ほっち易隆君	六十七番 小松 大祐君	百十一番 神林 茂君
二十三番 舟坂ちかお君	六十八番 柴崎 幹男君	百十二番 秋田 一郎君
二十四番 島崎 義司君	六十九番 和泉 武彦君	百十三番 宇田川聡史君
二十五番 鈴木 錦治君	七十番 きたしる勝彦君	百十四番 相川 博君
二十七番 宮瀬 英治君	七十一番 鈴木 隆道君	百十五番 吉原 修君
二十八番 田中 朝子君	七十二番 早坂 義弘君	百十六番 野島 善司君
二十九番 上田 令子君	七十三番 高木 けい君	百十七番 三宅 茂樹君
三十番 山内れい子君	七十五番 野上ゆきえ君	百十八番 川井しげお君
三十一番 西沢けいた君	七十六番 島田 幸成君	百十九番 高島なおき君
三十二番 田中 健君	七十七番 今村 るか君	百二十番 野村 有信君
三十三番 里吉 ゆみ君	七十八番 大西さとる君	百二十一番 吉野 利明君
三十四番 和泉なおみ君	七十九番 小山くにひこ君	百二十三番 酒井 大史君
三十五番 尾崎あや子君	八十番 畔上三和子君	百二十四番 山下 太郎君
三十六番 大松あきら君	八十一番 大島よしえ君	百二十五番 清水ひで子君
三十七番 吉倉 正美君	八十二番 松村 友昭君	百二十六番 大山とも子君
三十八番 まつば多美子君	八十三番 藤井 一君	百二十七番 吉田 信夫君
三十九番 高倉 良生君	八十四番 ともし春久君	欠席議員 一名
四十番 神野 次郎君	八十五番 鈴木貫太郎君	百二十二番 内田 茂君
四十一番 木村 基成君	八十六番 木内 良明君	欠員
四十二番 北久保眞道君	八十七番 高橋 信博君	二十六番 四十九番 七十四番
四十三番 高楯 健一君	八十八番 中屋 文孝君	
四十四番 栗山 欽行君	八十九番 三宅 正彦君	

出席説明員

知事 舛添 要一君	建設局長 佐野 克彦君
副知事 安藤 立美君	港湾局長 武市 敬君
副知事 秋山 俊行君	会計管理局長 塚本 直之君
副知事 前田 信弘君	交通局長 塩見 清仁君
教育長 中井 敬三君	消防総監 高橋 淳君
東京都技監都市整備局長兼務 安井 順一君	水道局長 醍醐 勇司君
政策企画局長 川澄 俊文君	下水道局長 石原 清次君
総務局長 中西 充君	青少年・治安対策本部長 廣田 耕一君
財務局長 長谷川 明君	病院経営本部長 真田 正義君
主税局長 小林 清君	中央卸売市場長 岸本 良一君
警視総監 高橋 清孝君	選挙管理委員会事務局長 安藤 弘志君
生活文化局長 多羅尾光陸君	人事委員会事務局長 藤田 裕司君
オリンピック・パラリンピック準備局長 中嶋 正宏君	労働委員会事務局長 櫻井 務君
環境局長 遠藤 雅彦君	監査事務局長 猪熊 純子君
福祉保健局長 梶原 洋君	収用委員会事務局長 目黒 克昭君
産業労働局長 山本 隆君	

三月三日議事日程第五号

第一 第百十四号議案	平成二十七年度東京都一般会計補正予算(第一号)
第二 第九十五号議案	オリンピックアクアティクスセンター(仮称)(二十七)新築工事請負契約
第三 第九十六号議案	有明アリーナ(仮称)(二十七)新築工事請負契約
第四 第九十七号議案	平成二十七年度海の森水上競技場整備工事請負契約
第五 第百三号議案	平成二十七年度十三号地新客船ふ頭岸壁(一(マイナス)十一・五m)防波堤建設工事請負契約
第六 第百十六号議案	平成二十七年度東京都地方消費税清算会計補正予算(第一号)
第七 第八十六号議案	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
第八 第八十七号議案	警視庁関係手数料条例の一部を改正する条例
第九 第百十五号議案	平成二十七年度東京都特別区財政調整会計補正予算(第一号)
第十 第百十九号議案	平成二十七年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例
第十一 第九十八号議案	警視庁大森合同庁舎(二十七)改築工事請負契約
第十二 第九十九号議案	都営住宅二十七H一〇二・一〇三西(練馬区上石神井四丁目)工事請負契約
第十三 第百号議案	木下川排水機場耐震補強工事請負契約
第十四 第百一号議案	上平井水門耐震補強工事請負契約
第十五 第百二号議案	上平井水門耐震補強工事(その二)請負契約
第十六 第六十号議案	東京都国民健康保険財政安定化基金条例
第十七 第百十一号議案	平成二十七年度の連続立体交差事業の実施に伴う費用の関係特別区の負担の変更について
第十八 諮問第一号	地方自治法第二百三十一条の三の規定に基づく審査請求に関する諮問について

議事日程第五号追加の一

第一 第百二十六号議案	特別区の消防団員等の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
-------------	----------------------------------

石川良一 都議会維新の党を代表して、今回議決案件として提出をされております知事提案の全ての議案に賛成の立場で討論を行います。

まず、三月十一日を迎えますと、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から五年目を迎えるわけであり、国を挙げて被災地の復興のために努力をしてきておるわけであり、震災の経験を風化させてはならないわけで、東京都の支援もしっかりと継続をしていかなければなりません。

また、二〇一九年には、ラグビーワールドカップが被災県である岩手県釜石市でも開催をされることになっております。ラグビーを通じて復興の姿を世界に紹介できるように、また、ワールドカップ釜石大会を成功させるために、東京都も開催自治体としっかりと連携をとり、大会成功のための準備に取り組んでいかなければならないと思っております。

そして、二〇二〇年のオリンピック・パラリンピックの開催も、被災地の復興に結びつけていかなければなりません。

同時に、東京でも直下型地震がいつ発生してもおかしくない時期に入っているわけで、今回の補正予算の中で、防災街づくり基金を二千億円積み立てているわけであり、長期的な視点を持ちながら、木密地域等の解消や耐震対策に、まさにスピード感を持って取り組んでいかなければならないと思っております。

さて、平成二十七年度一般会計補正予算は、都税の増収や不用額を集約することによって四千百十億円の財源を生み出し、急を要する事業を中心に補正をしております。

その中で、島しょの超高速ブロードバンドによるサービス提供を可能にするための予算、二十六億三千四百万円が計上されております。

全国の整備率が九九・九八％ということや、小笠原は平成二十一年に整備が終わっていることや、八丈島は平成二十三年のデジタル化切りかえ時にNTT事業として完成をしているわけで、早期の完成が待たれるわけであり、

今回、全体を四分割して進めることになっておりますが、遠隔医療の充実や災害時の通信手段であることを考えると、命にかかわる事業でもあります。

また、本年八月には、二〇二〇年オリンピック・パラリンピック開催都市提案の競技を正式決定することになっております。

新島はサーフィンのメッカであり、しかも東京都にあるわけでございます。オリンピック・パラリンピックサーフィン競技の開催地に新島は名乗りを上げており、東京都町村会も全力で支援をしているわけであり、こういったことも都としてはしっかりと受けとめ、早期のブロードバンドの完成を図っていただきたいと思っております。

また、今回、新規に東京都国民健康保険財政安定化基金が制定されることになりました。国民健康保険財政を安定化させるために、都道府県に基金を設置するもので、平成二十七年度は、国民健康保険財政安定化基金二百億円を、二十八年度は四百億円を予算措置することになっているわけで、総額で二千億円を目標とするものであります。

市区町村の国民健康保険財政は、高齢化や雇用の不安定化による無職者の増などの波をものるを受けて、今後ますます運営が厳しくなることは必定であります。

しかも、どの自治体も一般会計から財源を多く繰り入れていることから、住んでいる自治体の財政力によって保険料にもばらつきがあり、国保の保険者である市区町村にとっては、財源の安定化と保険料の適正化は喫緊の課題となっております。

介護保険制度のように一般会計からの繰り入れに制限があるわけではありません。まずは、この安定化の基金制度をしっかりとつくり上げ、三十年代に備えていただきたいと思っております。

以上、意見を申し上げまして、賛成討論といたします。 ありがとうございます。